

株 主 各 位

名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

株式会社 ヤガミ

代表取締役社長 小林 啓 介

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年7月10日（月曜日）の午後6時までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年7月11日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 2階 201号室
3. 会議の目的事項
報告事項 1 第52期（平成28年4月21日から平成29年4月20日まで）事業報告及び連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
報告事項 2 第52期（平成28年4月21日から平成29年4月20日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yagami-inc.co.jp>）に掲載させていただきます。

なお、株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます予定です。

添付書類

事業報告

(平成28年4月21日から
平成29年4月20日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国新政権や欧州政治の動向など不確実性が高まったものの、世界経済の緩やかな回復に伴い、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しなど回復基調にて推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、学校保健設備品や救急資機材など保健医科機器の販売が堅調だった他、産業用機器における保温・加熱用電気ヒーターの需要が増加しましたが、学校校舎の耐震化及び老朽化改修工事に伴う理科学機器設備の販売が期央より低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高78億95百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益10億92百万円（同6.3%減）、経常利益11億9百万円（同6.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億87百万円（同2.2%減）となりました。

事業の種類別の状況につきましては次のとおりであります。

【理科学機器設備部門】

当事業部門では、国内外における滅菌器の底堅い需要により販売が好調を維持したものの、前年度から続いてきた学校校舎改修工事に伴う実習台や収納戸棚類の納入が夏場以降減速し、売上高は44億79百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は5億67百万円（同16.4%減）となりました。

【保健医科機器部門】

当事業部門では、AEDの買替え需要が堅調に推移したほか、学校向け健康診断器具や蘇生法教育人体モデルの売上が増加したことから、売上高は19億16百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は3億69百万円（同7.7%増）となりました。

【産業用機器部門】

当事業部門では、環境試験装置が前期の海外向け大口案件の反動による販売落ち込みから減収となったものの、エレクトロニクス関連市場の持ち直しにより保温・加熱用電気ヒーターの販売が伸張し、売上高は15億円（前年同期比5.5%減）、セグメント利益は1億73百万円（同9.1%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第52期(当連結会計年度)
		平成25年4月21日から 平成26年4月20日まで	平成26年4月21日から 平成27年4月20日まで	平成27年4月21日から 平成28年4月20日まで	平成28年4月21日から 平成29年4月20日まで
売 上 高 (千円)		8,642,871	8,046,820	8,317,482	7,895,952
経 常 利 益 (千円)		1,240,820	1,084,706	1,182,103	1,109,837
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		706,039	619,687	702,788	687,327
1株当たり当期純利益 (円)		124.55	114.29	133.22	131.00
総 資 産 (千円)		12,090,440	11,982,426	12,683,362	13,244,470
純 資 産 (千円)		8,160,382	8,762,439	9,255,607	9,903,860

5. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き緩やかに回復していくことが期待されるものの、米国の経済政策や欧州の政治動向に伴う海外経済の不確実性もあり、不透明な経営環境が予想されます。

当社グループを取り巻く環境におきましては、学校校舎耐震化に一定の進捗が図られてきたものの、依然として安全性・機能性確保のための老朽化対策は喫緊の課題となっている他、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を目指す新たな学習指導要領の改訂が平成30年度より順次実施されるなど教育環境の整備が見込まれております。当社グループでは、理科学機器設備・保健医科機器の拡販に努めるとともに、品揃え充実によるブランド力アップを目指してまいります。

また民間分野においては、エレクトロニクス関連産業の需要は当面堅調に続くものと予想され、産業用機器の国内外への展開を図る他、各種団体・企業への普及が進むAEDについて、きめ細かなアフターフォローによる買い替え需要の取り込みと、新たなユーザー獲得に尽力いたします。

株主の皆さまには、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社やがみビルであり、同社は当社普通株式2,880千株（自己株式控除後持株比率54.9%）を保有しております。

親会社との間に取引はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ヤガミファニテク	10,000千円	100.00%	施設設備家具の製造
株式会社平山製作所	70,000千円	80.00%	全自動高圧蒸気滅菌器、理科学機器の製造、販売及び修理

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容

当社グループは、理科学機器設備、保健医科機器、産業用機器の販売を行い、主な商品は次のとおりであります。

理科学機器設備……………収納壁、調理台、実験台、顕微鏡、電源装置、滅菌器

保健医科機器……………蘇生法教育人体モデル、AED（自動体外式除細動器）、視力・聴力等検査器、身長計、体重計

産業用機器……………保温・加熱用電気ヒーター、環境試験機器

8. 主要な営業所及び工場

株式会社ヤガミ	本社（愛知）、東京支店（東京）、大阪支店（大阪）、福岡営業所（福岡）、名北商品センター（愛知）、小牧事業所（愛知）
株式会社ヤガミファニテク	本社（愛知）、工場（愛知）
株式会社平山製作所	本社工場（埼玉）、大阪支店（大阪）

9. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222名	3名増	44.1才	15.5年

(注) 上記は役員、顧問及びパートは含まず、嘱託社員を含んでおります。

10. 主要な借入先

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 27,200,000株
2. 発行済株式の総数 6,801,760株（自己株式 1,555,549株を含む）
3. 株主数 309名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 や が み ビ ル	2,880,000 株	54.9 %
有 限 会 社 八 世 ク リ エ イ ト	530,080	10.1
株 式 会 社 八 神 製 作 所	310,000	5.9
八 神 基	175,000	3.3
ヤ ガ ミ 従 業 員 持 株 会	131,140	2.5
八 神 昌 裕	121,000	2.3
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	110,000	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	100,000	1.9
小 林 啓 介	77,000	1.5
小 林 知 佳 代	75,000	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,555,549株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（1,555,549株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	八 神 基	株式会社ヤガミファニテク 代表取締役社長 株式会社平山製作所 監査役
代表取締役社長	小 林 啓 介	株式会社平山製作所 取締役
取締役	遠 藤 勝	東京支店長兼産業電熱システム事業部長
取締役（監査等委員）	拮 石 研 自	
取締役（監査等委員）	建 守 徹	建守徹法律事務所 所長
取締役（監査等委員）	福 田 哲 三	サーマエンジニアリング株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 当社は、取締役会において取締役の職務の執行状況が月1回以上報告されるほか、常勤の内部監査担当者を配置し、内部統制結果を報告するなど内部監査室との連携を密に図ることで、十分な監査業務を遂行することができる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 取締役（監査等委員）福田哲三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）建守 徹氏及び福田哲三氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役（監査等委員）建守 徹氏及び福田哲三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員拮石研自、建守 徹及び福田哲三の3氏と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	3名	141,854千円
取締役（監査等委員）	3名	6,480千円
（うち社外取締役）	（2名）	（4,080千円）
合 計	6名	148,334千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年7月14日開催の第50回定時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年7月14日開催の第50回定時株主総会において、年額48,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、24,812千円が含まれております。
4. 役員賞与はございません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）建守 徹氏は、建守徹法律事務所を経営しておりますが、当社と建守徹法律事務所との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）福田哲三氏は、サーマエンジニアリング株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社とサーマエンジニアリング株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動の状況
社外取締役	建守 徹	当事業年度開催の取締役会14回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要の発言を行っております。
社外取締役	福田哲三	当事業年度開催の取締役会14回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、主に豊富な企業経営の経験に基づき、議案審議等に必要の発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	11,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	11,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠並びに会計監査の職務遂行状況等を検討のうえ適切と判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、及び職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年7月14日開催の第50回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」を改定いたしました。その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令及び定款を遵守するとともに、高い倫理観を持って事業を運営していくため、倫理規程を定め取締役及び使用人が遵守すべきものとする。
- ② 企業行動倫理委員会を設置して倫理規程の遵守及び理念の徹底を図る。
- ③ スピーク・アップ制度を設け、その通報窓口を企業行動倫理委員会とする。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に則り、その職務の執行に係る文書及び重要な情報を保存するとともに、保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理する。

(3) 損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基本規程として定めた経営危機管理規程について一層の周知徹底を図るとともに危機の未然防止意識向上のため、危機管理委員会による教育、マニュアルの作成配付及びシミュレーショントレーニングを実施する。
- ② 経営活動上の諸リスク等を認識し、そのリスクの把握と対応管理責任者の体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- ① 監査等委員会を設置し、業務執行の一部を取締役に委任するとともに、取締役会の監督機能を強化する。
- ② 取締役会を定期的に（月1回）開催し、重要な業務執行に係る意思決定と効率的な業務執行を行う。
- ③ 組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、職務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告義務を負う。
- ② グループ全体のリスク管理について定める経営危機管理規程を策定し、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。さらに、当社グループのリスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応を審議する。
- ③ グループ経営計画を策定し、グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- ④ 倫理規程を作成し、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 当社の状況を勘案し、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は置かない。
 - ② 監査等委員会がその職務を補助する取締役及び使用人を必要と認める場合、取締役は監査等委員会と協議を行う。この場合において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くときには、人事異動や評価等について監査等委員会の意見を尊重する。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会または監査等委員会が定めた事項につき、速やかに報告する。
- (8) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会または監査等委員会が定めた事項につき速やかに報告する。
- (9) 監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、代表取締役と適宜意見交換を行う。
 - ② 監査等委員は、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - ③ 監査等委員は、監査・監督に必要と認めた場合には、外部専門家（弁護士及び公認会計士等）と連携する。
- (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 経理について規程を定め、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
 - ② 全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備と運用状況の評価と改善を行う。
- (13) 反社会的勢力との関係排除のための体制
- ① 反社会的勢力や団体と一切の関係を排除し、「三ない」即ち「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、社会悪に立ち向かう姿勢を貫く。
 - ② 反社会的勢力や団体の動きに対して、社内の組織体制を整え、業務監視委員会を設置する。
 - ③ 反社会的勢力や団体の動きに対して、関係行政機関と連携を密にし、不法、不当な要求に対して、断固たる姿勢で臨み早期に対処する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制基本方針に基づく、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を14回開催し、経営方針や経営戦略に係る重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たな経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内規程及び業務の見直しを行いました。
- ② 監査等委員会を12回開催し、監査等委員会規程に基づき監査計画、監査の実施及び監査結果の報告を行いました。また、内部監査室の監査結果や会計監査人からの四半期毎の報告を受けております。
- ③ 取締役会において選任された執行役員は、代表取締役の指導・監督の下、執行役員の責任の範囲で業務を遂行しました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備状況及び運用状況の評価と改善を行い、監査等委員会に報告しました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、継続的に安定配当することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、従来公表しておりました1株当たり6円の普通配当に創立70周年記念配当5円を加え、1株当たり11円とさせていただきます。なお、中間期において中間配当金1株当たり6円を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり17円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年4月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,611,758	流動負債	2,074,099
現金及び預金	6,727,431	支払手形及び買掛金	810,006
受取手形及び売掛金	1,859,654	電子記録債務	593,599
電子記録債権	185,657	未払金	56,582
有価証券	502,386	未払法人税等	179,895
商品及び製品	837,048	賞与引当金	237,870
仕掛品	80,965	その他	196,145
原材料及び貯蔵品	249,819	固定負債	1,266,510
繰延税金資産	110,461	長期前受金	218,781
その他	62,723	長期預り保証金	245,555
貸倒引当金	△4,389	繰延税金負債	87,581
固定資産	2,632,712	退職給付に係る負債	291,456
有形固定資産	1,778,766	役員退職慰労引当金	414,040
建物及び構築物	351,835	その他	9,095
土地	1,346,573	負債合計	3,340,609
建設仮勘定	45,302	(純資産の部)	
その他	35,055	株主資本	9,472,871
無形固定資産	15,688	資本金	787,299
ソフトウェア	11,195	資本剰余金	676,811
電話加入権	4,492	利益剰余金	8,981,598
投資その他の資産	838,257	自己株式	△972,836
投資有価証券	506,875	その他の包括利益累計額	68,300
破産更生債権等	1,728	その他有価証券評価差額金	68,300
繰延税金資産	116,131	非支配株主持分	362,687
保険積立金	171,092	純資産合計	9,903,860
その他	45,994	負債及び純資産合計	13,244,470
貸倒引当金	△3,564		
資産合計	13,244,470		

連結損益計算書

(平成28年4月21日から
平成29年4月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,895,952
売上原価		4,656,579
売上総利益		3,239,373
販売費及び一般管理費		2,146,892
営業利益		1,092,480
営業外収益		
受取利息	2,723	
有価証券利息	2,813	
受取配当金	4,803	
不動産賃貸料	333	
雑収入	11,584	22,259
営業外費用		
支払利息	333	
売上割引	1,262	
為替差損	2,773	
雑損失	533	4,902
経常利益		1,109,837
特別利益		
固定資産売却益	1,190	1,190
特別損失		
固定資産除却損	721	721
税金等調整前当期純利益		1,110,305
法人税、住民税及び事業税	395,095	
法人税等調整額	△8,623	386,472
当期純利益		723,833
非支配株主に帰属する当期純利益		36,506
親会社株主に帰属する当期純利益		687,327

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月21日から
平成29年4月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	787,299	676,811	8,378,219	△972,163	8,870,166
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△83,948		△83,948
親会社株主に帰属する当期純利益			687,327		687,327
自 己 株 式 の 取 得				△673	△673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	603,378	△673	602,705
当 期 末 残 高	787,299	676,811	8,981,598	△972,836	9,472,871

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	59,260	59,260	326,180	9,255,607
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△83,948
親会社株主に帰属する当期純利益				687,327
自 己 株 式 の 取 得				△673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,040	9,040	36,506	45,546
当 期 変 動 額 合 計	9,040	9,040	36,506	648,252
当 期 末 残 高	68,300	68,300	362,687	9,903,860

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称 …………… 2社 株式会社ヤガミファニテク、株式会社平山製作所
非連結子会社 …………… 該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項 …………… 該当する会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期 …………… 連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）を採用しております。
但し、取得原価と債券金額との差額について重要性が乏しいものについては取得原価法によっております。

その他有価証券 …………… <時価のあるもの>
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

<時価のないもの>

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び負債）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 …………… 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

(ロ) 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。なお、連結子会社1社は役員退職慰労引当金を計上しておりません。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …………… 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ロ) 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式を採用しております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理方法 … 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額 1,729,931千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	6,801,760	—	—	6,801,760
自己株式				
普通株式	1,554,799	750	—	1,555,549

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	52,469千円	10円	平成28年4月20日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	31,478千円	6円	平成28年10月20日	平成29年1月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,708千円	11円	平成29年4月20日	平成29年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に理科学機器設備の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	6,727,431	6,727,431	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,859,654	1,859,654	—
(3) 電子記録債権	185,657	185,657	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,006,811	1,006,811	—
(5) 支払手形及び買掛金	(810,006)	(810,006)	—
(6) 電子記録債務	(593,599)	(593,599)	—
(7) 未払金	(56,582)	(56,582)	—
(8) 未払法人税等	(179,895)	(179,895)	—
(9) 長期預り保証金	(245,555)	(245,555)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期預り保証金

長期預り保証金は変動金利によるものであり、期限の定めがないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,450千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,818円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

131円00銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年4月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,443,110	流動負債	1,418,479
現金及び預金	5,661,301	支払手形	78,700
受取手形	602,247	電子記録債務	636,689
電子記録債権	167,020	買掛金	262,073
売掛金	737,152	未払金	42,731
有価証券	502,386	未払費用	44,244
商品	677,419	未払法人税等	135,675
貯蔵品	6,733	未払消費税等	11,055
前渡金	7,543	前受金	41,221
前払費用	2,115	預り金	21,814
繰延税金資産	66,220	賞与引当金	144,273
未収入金	13,122	固定負債	1,008,558
貸倒引当金	△151	長期前受金	218,781
固定資産	2,583,947	長期預り保証金	245,555
有形固定資産	1,090,967	退職給付引当金	155,886
建物	199,803	役員退職慰労引当金	379,240
構築物	6,743	資産除去債務	9,095
車輜運搬具	3,827	負債合計	2,427,038
工具、器具及び備品	6,060	(純資産の部)	
土地	873,760	株主資本	8,531,718
建設仮勘定	772	資本金	787,299
無形固定資産	11,297	資本剰余金	676,811
ソフトウェア	8,335	資本準備金	676,811
電話加入権	2,962	利益剰余金	8,040,444
投資その他の資産	1,481,681	利益準備金	196,824
投資有価証券	506,875	その他利益剰余金	7,843,619
関係会社株式	679,196	配当平均積立金	200,000
繰延税金資産	112,499	別途積立金	3,100,000
差入保証金	11,805	繰越利益剰余金	4,543,619
保険積立金	171,092	自己株式	△972,836
その他	2,913	評価・換算差額等	68,300
貸倒引当金	△2,700	その他有価証券評価差額金	68,300
資産合計	11,027,057	純資産合計	8,600,019
		負債及び純資産合計	11,027,057

損 益 計 算 書

(平成28年4月21日から
平成29年4月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,637,841
売 上 原 価		3,248,782
売 上 総 利 益		2,389,058
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,582,984
営 業 利 益		806,074
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,707	
有 価 証 券 利 息	2,813	
受 取 配 当 金	4,803	
不 動 産 賃 貸 料	17,542	
雑 収 入	11,749	39,616
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	333	
売 上 割 引	1,262	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,739	
為 替 差 損	2,773	
雑 損 失	533	8,642
経 常 利 益		837,048
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,190	1,190
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	359	359
税 引 前 当 期 純 利 益		837,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	300,804	
法 人 税 等 調 整 額	△1,346	299,457
当 期 純 利 益		538,422

株主資本等変動計算書

(平成28年4月21日から
平成29年4月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
				配当平均 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	4,089,145	7,585,970	△972,163	8,077,917	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当							△83,948	△83,948		△83,948	
当 期 純 利 益							538,422	538,422		538,422	
自己株式の取得									△673	△673	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	454,474	454,474	△673	453,801	
当 期 末 残 高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	4,543,619	8,040,444	△972,836	8,531,718	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	59,260	59,260	8,137,177
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△83,948
当 期 純 利 益			538,422
自己株式の取得			△673
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,040	9,040	9,040
当 期 変 動 額 合 計	9,040	9,040	462,841
当 期 末 残 高	68,300	68,300	8,600,019

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。 但し、取得原価と債券金額との差額について重要性が乏しいものについては、取得原価法によっております。
子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	<時価のあるもの> 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。 <時価のないもの> 移動平均法による原価法を採用しております。
デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び負債）	の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
-------	--

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～50年
無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …………… 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」5千円、「長期前払費用」108千円は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」2,913千円に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 2,956千円

短期金銭債務 63,694千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 907,674千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高 —

(2) 関係会社からの仕入高 165,762千円

(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 86,200千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,554,799	750	—	1,555,549

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	115,668千円
退職給付引当金	47,545千円
賞与引当金	44,291千円
減損損失	22,206千円
未払事業税	6,246千円
その他	19,280千円
繰延税金資産小計	255,238千円
評価性引当額	△46,545千円
繰延税金資産合計	208,692千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	29,972千円
繰延税金負債合計	29,972千円
繰延税金資産の純額	178,720千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
子会社	㈱ヤガミファニテック	所有 直接 100.0%	1名	当社仕入先	不動産賃貸(注)	16,932千円	不動産賃貸料	—
					業務委託(注)	38,760千円	業務委託費	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 賃貸借料及び業務委託費は近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数所 有している会 社等	㈱八世クリエイト	被所有 直接 10.1%	不動産賃貸 (注)	不動産賃貸借料等	29,871千円	—	—
				敷金の支払い	—	差入保証金	8,843千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同一建物(ビル)に入居するテナント他社との取引条件を参考のうえ、決定しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,639円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	102円62銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年6月1日

株式会社 ヤ ガ ミ
取締役会 御 中

監査法人 東海会計社
代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤガミの平成28年4月21日から平成29年4月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年6月1日

株式会社 ヤ ガ ミ
取締役会 御 中

監査法人 東海会計社
代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤガミの平成28年4月21日から平成29年4月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月21日から平成29年4月20日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部監査室と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月8日

株式会社 ヤ ガ ミ 監査等委員会

監査等委員 拮 石 研 自 ㊟

監査等委員 建 守 徹 ㊟

監査等委員 福 田 哲 三 ㊟

(注) 監査等委員建守徹及び福田哲三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する
社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、新たに医薬品等の販売を行うため、現行定款第2条の事業目的を次の通り変更します。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ㄱ (条文省略) 6. (新 設) <u>7.</u> (条文省略)	第1章 総 則 (目 的) 第2条 (現行どおり) 1. ㄱ (現行どおり) 6. <u>7. 医薬品、医薬部外品、毒物および劇物の販売</u> <u>8.</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やがみ もとゐ 八 神 基 (昭和20年12月25日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和48年3月 当社取締役管理部長 昭和53年10月 (株)八神施設製作所（現 (株)ヤガミファニテク）代表取締役社長（現任） 昭和54年2月 当社代表取締役専務 昭和63年12月 (株)八世クリエイティブ代表取締役社長 平成4年8月 当社代表取締役社長 平成15年6月 (株)平山製作所監査役（現任） 平成24年7月 当社代表取締役会長（現任）	175,000株
2	こばやし けい すけ 小 林 啓 介 (昭和43年5月13日生)	平成4年4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年6月 同行退社 平成16年7月 当社取締役事業開発室担当 平成17年4月 当社取締役第一事業本部営業本部長兼事業開発室担当 平成17年8月 当社取締役第一事業本部長兼事業開発室担当 平成19年7月 当社取締役経営管理本部長 平成20年7月 当社専務取締役 平成22年7月 当社代表取締役副社長 平成24年7月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年6月 (株)平山製作所取締役（現任）	77,000株
3	えん どう まさる 遠 藤 勝 (昭和31年2月18日生)	昭和54年1月 当社入社 平成16年7月 当社産業電熱システム事業部部長 平成20年7月 当社執行役員産業電熱システム事業部副部長 平成22年4月 当社執行役員東京支店長兼産業電熱システム事業部長 平成24年7月 当社取締役東京支店長兼産業電熱システム事業部長（現任）	4,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	はね いし けん じ 拮石研自 (昭和25年1月21日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年8月 当社経営管理本部総務部兼EDP室部長 平成20年7月 当社取締役経営管理本部長 平成24年7月 当社常勤監査役 平成27年7月 当社取締役（監査等委員）（現任）	22,000株
2	たて がみ とおる 建守徹 (昭和22年5月29日生)	昭和50年4月 弁護士登録 昭和58年11月 建守徹法律事務所所長（現任） 平成9年7月 当社監査役 平成27年7月 当社取締役（監査等委員）（現任）	—
3	ふく だ てつ ぞう 福田哲三 (昭和32年12月29日生)	平成4年4月 (株)日本債券信用銀行（現 (株)あおぞら銀行）入行 平成11年2月 サーマエンジニアリング(株)代表取締役社長（現任） 平成23年10月 当社監査役 平成27年7月 当社取締役（監査等委員）（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 建守 徹、福田哲三の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を(株)名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役として選任する理由
- ① 建守 徹氏
建守 徹氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法的観点や幅広い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断するためであります。
- ② 福田哲三氏
福田哲三氏は、企業経営に携わるなど見識も幅広く経営全般に関して社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断するためであります。
4. 建守 徹、福田哲三の両氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、拮石研自、建守 徹、福田哲三の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

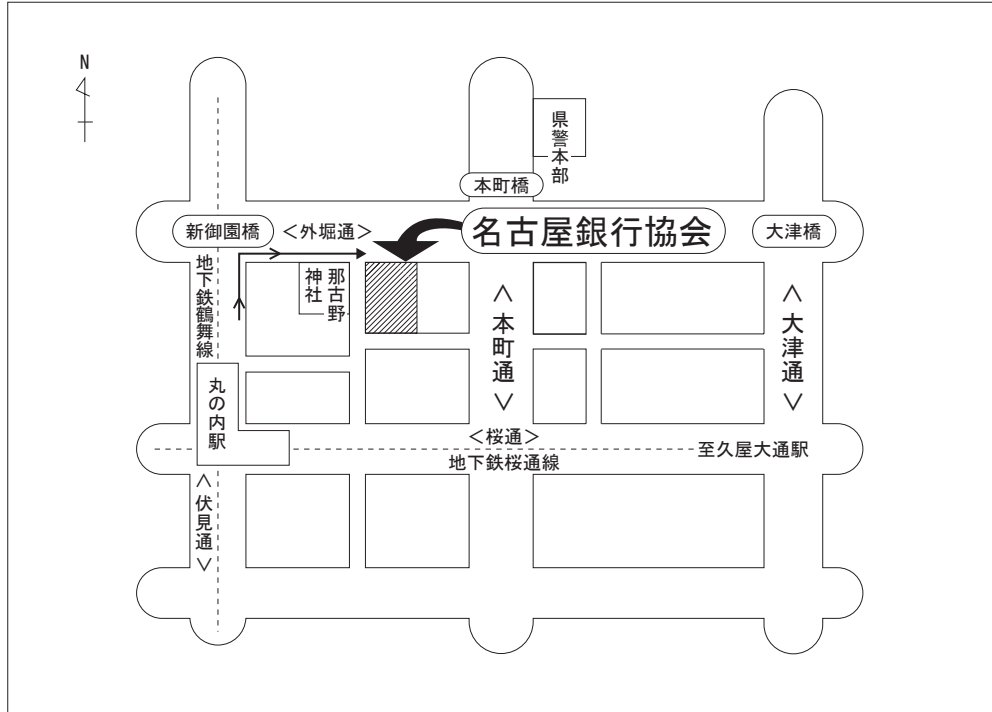
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たかぎひろあき 高木裕明 (昭和27年12月13日生)	昭和50年4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 入社 昭和60年10月 伊勢久(株) 入社 平成5年12月 同社代表取締役就任(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木裕明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 高木裕明氏を、社外取締役候補者として選任する理由は、企業経営に携わるなど見識も幅広く経営全般に関して社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断するためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場／愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 4 番 2 号
名古屋銀行協会 2 階 201号室
電話 (052) 231-7851(代)



交通のご案内

〈地下鉄〉桜通線・鶴舞線 丸の内駅下車

*会場の駐車台数には限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。